

技術提案書作成にあたっての留意事項(林道工事)

評価項目	施工計画上の考慮事項(実施手順・安全対策等)
項目	具体的な対策方法
施工計画上の実施手順・安全対策等 ①工事の手順 (工程表は、バーチャート等で作成する) ②安全対策等 【工事手順を基に工事全体の安全のポイントをおさえた内容で具体的なかつ簡潔に記載する(安全のポイントを「項目」欄に記載し、対応策を「具体的な対策方法欄」に記載する)又安全対策以外にも提案するものがある場合は、その内容を具体的に記載する。】	工事手順は、フローチャート等により記載し、工事手順に係る考慮事項(工夫等)がある場合は、標準案との相違点、ねらいが分かるよう記載すること。 工期短縮又は工程管理において技術提案(考慮事項・工夫等)がある場合は、その部分が判読できるよう下線等を付し記載する。 安全対策に関する標準案は、労働安全に関する法令、林道工事標準仕様書(治山工事を併せ持った工事の場合は林道工事標準仕様書及び治山工事標準仕様書)、特記仕様書、請負事業者(治山・林道事業)が実施すべき労働災害防止対策、森林土木工事安全工事指針等に示すとおりである。これらを踏まえて、受注を希望する工事現場の特性(工事内容及び施工現場の環境条件等)を注視した、労働災害防止に必要と考える自社の具体的取組・対策等について簡潔に記載する。 なお、安全対策において技術提案(工夫・考慮事項等)が有る場合は、標準案との相違点、ねらい(目的、得られる効果等)が分かるよう記載すること。
施工上の課題 項目(施工上の着目点)	○○○○○○○○○○○○○○について 具体的な対策方法
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> 技術提案の対象とする施工上の着目点を、項目(施工上の着目点)欄に記載し、「技術提案」を具体的な施工方法等欄に記載する。 </div>	課題への対応が現地の環境条件を踏まえた的確性等 林道工事標準仕様書(治山工事を併せ持った工事の場合は林道工事標準仕様書及び治山工事標準仕様書)・特記仕様書等に示す内容が標準案となるが、これらを踏まえ次により記載する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> 記載する内容は技術提案に特化したものでよい。 技術提案にあっては、標準案との相違点、ねらい(目的、得られる効果等)が分かるように記載すること。 </div>
評価項目 項目(部材・工法等)	部材・工法等の品質の確認方法、管理方法の適切性 具体的な対策方法
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> 技術提案がある場合には、対象となる主要部材名・工法等を、項目(部材・工法等)欄に記載し、「技術提案」を具体的な対策方法欄に記載する。 </div>	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえた適切性等 部材・工法等の品質の確認方法、管理方法は、林道工事標準仕様書(治山工事を併せ持った工事の場合は林道工事標準仕様書及び治山工事標準仕様書)・特記仕様書等に示す内容が標準案となるが、これらを踏まえ次により記載する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> 技術提案をする場合、記載する内容は技術提案に特化したものでよい。 技術提案にあっては、標準案との相違点、ねらい(目的、得られる効果等)が分かるように記載すること。 </div>

技術提案記載時の留意点

発注者側にとって、総合評価落札方式は、工事内容にマッチした最適な技術提案を評価し、最適な企業を選定する入札・契約方式です。

価格とともに技術力を評価することによって、技術力による競争が促進されるために、高い技術力をもつ企業と契約し、より質の高い工事が実施されることが期待されます。このため、「価格以外の要素」として評価される「技術力」を評価するための要素として、各工事サイトの特性に対応した技術提案を求めているところです。

技術提案にあっては、提示された技術提案が工事内容にマッチした最適な技術提案(工事の質、効果を高める提案)であるか否かの判断できる提案書でなくてはなりません。このため、技術提案書の作成にあっては、標準案との相違点、ねらい(目的、得られる効果等)を具体的に記載して下さい。

単に、「○○を設置する。○○○○(NETIS番号)を使用します。」等では、標準案との相違点、ねらい(目的、得られる効果等)が不明なため評価の対象となりませんので留意願います。